

糸島市補助金設計書

所管課	商工観光課
-----	-------

補助金名称	商工会経営改善普及事業補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市商工・観光振興事業補助金交付規程 【内規】糸島市商工・観光振興事業補助金交付基準

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __ 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 2 __ 商工業の振興

施策 __ 商工業の経営基盤を強化する

1 補助の目的

中小・小規模事業者の経営の改善・安定を図るため、経営指導員による巡回・窓口指導に要する経費の一部を補助する。

2 成果指標

成果指標：指導回数（年）

目標値：巡回指導：2,416回（H28） 2,600回（H32） 会員×2回

窓口指導：2,216回（H28） 2,500回（H32）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
経営改善普及事業

補助対象者
糸島市商工会

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

商工会経営改善普及事業に掲げる職員設置費及び指導事業費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

商工会改善普及事業費の16%以内

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで